

# 聴覚障害者の強制不妊手術等問題に関する 啓発・学習会要領

## 1. 目的

旧優生保護法などによる聴覚障害者の強制不妊手術等問題が生じた背景、歴史を学ぶとともに被害当事者に対する救済、提訴への支援、人権尊厳と未来につながる運動を目的とし、講師派遣及びPPT資料の活用で地域学習会への支援及び啓発を行う。

## 2. 派遣期間 2019年度末とします。

## 3. 対象

都道府県単位の加盟団体が主催する派遣期間内の学習会活動に対し、下記要領にて講師を派遣します。

## 4. 講師 講師は、聴覚障害者の強制不妊手術等対策チーム役員とします。

委員長	大竹 浩司	全日本ろうあ連盟
委員	石野富志三郎	全日本ろうあ連盟
委員	吉野 幸代	全日本ろうあ連盟
委員	石橋 大吾	全日本ろうあ連盟
委員	大矢 暹	福祉基本政策検討プロジェクトチーム
委員	木下 武徳	立教大学コミュニティ福祉学部
委員	藤木 和子	弁護士

## 5. 経費

- ① 会場の確保に伴う施設借上料（備品使用料）、原材料購入費、有償資料代及び講師交通費（往復）は学習団体で負担をお願いします。
- ② 講師への謝金 30,000 円（目安）
- ③ PPT 資料のみの場合はかかりません。

※PPT 資料は講師派遣の有無にかかわらず自由に利用できますが、内容の変更はご遠慮ください。また内容は社会情勢に合わせて一部変更することがあります。

## 6. 講師派遣窓口

「講師派遣依頼書」（別紙 A）にて、できるだけ学習会開催の1か月前までに下記まで申請してください。

・聴覚障害者の強制不妊手術等対策チーム（講師派遣担当：嶋原）

〒162-0801 新宿区山吹町 130 SKビル 8階

一般財団法人全日本ろうあ連盟 本部事務所気付

Fax 03-3267-3445 ・ Tel 03-3268-8847

E-Mail : shigihara@jfd.or.jp

## 7. 学習会活動の報告

学習会終了後、「学習会活動報告書」（別紙 B）を上記の講師派遣窓口まで提出してください。

## 8. その他

学習会は既存の集会・研修会等に組み入れて開催するなど、講師派遣を有効に活用ください。